

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月23日
【会社名】	株式会社F Jネクストホールディングス
【英訳名】	FJ NEXT HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 敦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03 (6733) 7711
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山本 辰美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03 (6733) 7711
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山本 辰美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金24円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

肥田幸春、永井敦及び益子重男の3名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

鈴木憲一、鈴木清及び高場大介の3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

野澤俊則及び大城季絵の2名を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役（監査等委員である取締役を除く。）肥田幸春、永井敦、益子重男、監査等委員である取締役鈴木憲一の4名に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で役員退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

なお、支給の時期につきましては、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、また監査等委員である取締役については監査等委員会の協議に、それぞれ一任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、現行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額（年額700百万円以内）の範囲内にて、新たに譲渡制限付株式を報酬等として割り当てるものであります。

なお、対象取締役へ割り当てる譲渡制限付株式の総数は年100,000株以内であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第 1 号議案	274,565	1,359	-	（注）1	可決 99.00
第 2 号議案				（注）2	
肥田 幸春	222,837	53,087	-		可決 80.35
永井 敦	244,868	31,056	-		可決 88.29
益子 重男	274,281	1,643	-		可決 98.90
第 3 号議案				（注）2	
鈴木 憲一	270,314	5,610	-		可決 97.47
鈴木 清	254,790	21,134	-		可決 91.87
高場 大介	254,805	21,119	-		可決 91.88
第 4 号議案				（注）2	
野澤 俊則	274,138	1,786	-		可決 98.85
大城 季絵	274,831	1,093	-		可決 99.10
第 5 号議案	217,072	58,852	-	（注）1	可決 78.27
第 6 号議案	273,923	2,001	-	（注）1	可決 98.77

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上